

人権擁護委員に吉田恵美子氏と成田美津子氏

吉田恵美子さん（木造）と成田美津子さん（柏）が法務大臣から人権擁護委員として委嘱を受けました。任期は、令和2年10月1日から令和5年9月30日です。

人権擁護委員は、地域の皆さんから人権相談を受けて問題解決のお手伝いをしたり、啓発活動や人権教室の開催など、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるような活動をしています。

相談は無料で秘密は守られますので、安心してご利用ください。

【問い合わせ先】市民課 電話42-2111（内線266）



吉田 恵美子氏



成田 美津子氏

国民健康保険課からのお知らせ

●元気・健康ポイントの商品券交換について

貯まったポイントは、つがる市商工会共通商品券（500円分）と交換できます。健診受診等で50ポイント以上貯まっているカードをお持ちの方は、期限までの交換をお願いします。

交換期限を過ぎると交換できませんのでご注意ください。

商品券交換期間	場 所	時 間
令和3年2月26日（金）まで	市役所国民健康保険課	8時30分～17時15分 ※土日・祝日を除く
12月1日（火）～ 令和3年1月29日（金）	稲垣出張所 車力出張所	※12月29日～1月3日を除く
	つがる出張所 （イオンモールつがる柏内）	10時～19時 ※12月29日～1月3日を除く

持参するもの ・つがる市元気・健康ポイントカード（氏名・生年月日・電話番号をご記入ください。）
・健康保険証（生活保護世帯の方は医療受給証）
※代理の場合は、身分を証明できるものをご提示いただきます。

元気・健康ポイントカードへのポイント押印について

個別健診や事業者健診の結果提示等によるポイント押印は、国民健康保険課で行っています（出張所ではポイント押印は行っていません）。

●令和2年度健康優良家庭の表彰

国民健康保険に加入しているみなさまの健康増進と、国民健康保険制度の普及を目的に行っているもので、今年度は27世帯が表彰されました。前年度1年間に医療機関を受診しなかった世帯で、年間を通じて2人以上が国民健康保険に加入していることなどが要件になっています。

【問い合わせ先】国民健康保険課 電話42-2111（内線273）

広報つがる10月号(No.226) 訂正とお詫び

6ページ「高齢者インフルエンザ予防接種協力医療機関」の中で、誠仁会尾野病院の欄に誤りがありました。正しくは以下のとおりです。ご迷惑をおかけしたことを深くお詫びするとともに、訂正させていただきます。

	医療機関名	電話番号	接種受付期間	受付時間	備考
(正)	誠仁会尾野病院 (木造)	42-2133	11月2日～ R3年1月15日	9:30～10:30 13:00～14:30	事前予約制で平日のみ実施 午後は平日の月～水のみ実施 接種時間は10時、13時からです
(誤)	略	略	略	略	略 平日の月～水曜日は午後のみ 略

令和3年度保育所等新規入所申込について

下記のとおり令和3年4月入所の申し込みを受付します。

◆受付日時・場所

受付期間	第1次受付 令和2年11月25日(水)～令和3年1月29日(金) ※土日・祝日・年末年始除く 第2次受付 令和3年2月1日(月)～令和3年3月15日(月) ※土日・祝日除く ※第1次受付で希望施設が定員に達する場合がありますので、早めにお申し込みください。また、つがる市外の保育所・認定こども園への入所を希望する場合は、募集期間が異なるため、早めにお申し込みください。
場 所	市役所福祉課、稲垣出張所、車力出張所
受付時間	8時30分～17時15分 ※11月25日(水)～11月27日(金)は、市役所福祉課において19時まで受付します。

◆申し込みに必要なもの（詳しくは市ホームページに掲載しております。）

対象となる家庭	必要書類	備 考
全ての家庭	支給認定申請書兼入所申込書	子ども1人につき1枚必要（受付場所にて配布）
	個人番号を確認できるもの	生計を一緒にする家族（同居・別居含む）全員分（保護者の代理人が申請する場合は別途委任状が必要）
	届出人の身元を確認できるもの	顔写真付きの運転免許証など（無い場合は保険証など2点）
	家庭で保育できない理由を証明するもの	「就労」の場合は就労証明書、「妊娠・出産」の場合は母子手帳など、それぞれの状況に応じて各種書類が必要

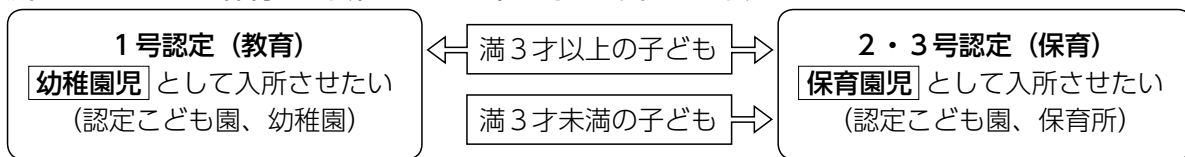
※課税証明書は個人番号を利用した情報連携で確認するため提出は不要です。情報連携に不同意の場合は、令和2年1月1日に住所があった市町村から課税証明書（令和2年度）を取り寄せていただきますのでご注意ください。

《つがる市内保育所・認定こども園一覧》(令和2年11月現在)

※（認）は、認定こども園の略

施設名	所在地	電話番号	施設名	所在地	電話番号
(認)きづくり保育園	木造千代町	42-2317	(認)木造西幼稚園	木造越水	26-4268
館岡保育園	木造館岡	45-3520	(認)もりた保育園	森田町森田	26-3032
菰槌保育園	木造菰槌	45-3855	(認)かしわこども園	柏桑野木田	25-2062
川除保育園	木造川除	42-3139	(認)かしわあつがるこども園	柏鷺坂	35-1025
しばた保育園	木造柴田	42-3243	(認)いなほ保育園	稲垣町豊川	46-2679
(認)木造北こども園	木造大畑	42-1228	(認)しばた保育園	稲垣町繁田	46-2250
(認)育実幼稚園	木造照日	42-4760	(認)車力こども園	豊富町	56-2201
(認)銀杏ヶ丘こども園	木造浮葉	42-6200	かしわマルベリー保育園(認可外保育園)	柏上古川	23-3255

●入所にあたっては、保育の必要性に応じた市の認定を受ける必要があります。



●子どもを保育園児として入所させるためには保護者(父母)等が子どもを ※家庭で保育できない理由 が必要です。

<p>※家庭で保育できない理由の例…</p> <ul style="list-style-type: none"> ○就労している ○産前・産後である ○保護者等が病気や障害を抱えている ○家族の介護や看護をしている ○災害復旧にあたっている ○学校に通っている(職業訓練校を含む) ○虐待やDVの恐れがある ○求職活動を行っている <p style="text-align: right;">など</p>

【注意！】 以下のような理由では保育園児として入所できません

- 周りの子どもが入所しているから
- 子育てが大変だから
- 下の子どもの育児に専念するから
- 小学校に入る前に子どもに集団生活を体験させたいから



このような場合は、子育て支援センターの利用や、幼稚園児としての入所をご検討ください。

<令和3年度も引き続き入所を希望される方へ>

12月1日より現況届の受付が始まります。11月中旬に保育所等から配布される「現況届」「就労証明書」等を、12月1日現在の状況をもとに記入していただき、保育所等に提出してください。ただし、広域入所（他市町村の保育所等に入所）の家庭に対しては、つがる市役所福祉課が書類の送付・受付を行います。

【問い合わせ先】 福祉課 電話42-2111（内線233）